

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：平成31年3月20日

事業所名 クラスルームという

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		・法令を遵守したスペースを確保しています。 ・活動によってエリアを設定し、十分なスペースを確保しています。	
	2	職員の配置数は適切である	○		法令が必要とされる配置数に加え、保育士を1名以上配置（常勤換算による算定）しています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		事業所内はバリアフリー化しており、子どもたちが活動する指導訓練室は集まりの会を実施する場所、勉強をする場所、おやつを食べる場所、遊ぶ場所などを構造化し、視覚的にも認識できるようにしています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		・清潔な空間に保つため、室内や物品のごまめな拭き取り掃除などを行っています。 ・子ども達の動線を妨げないように机や椅子、ホワイトボードの位置を設定しています。 ・全体にできるだけ死角がないようにしています。	
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		職員会議や個別に取り組んでいます。	日々の支援の振り返りは、随時職員間で行っています。今後も継続して情報共有し、業務改善につなげていきます。
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		今年度から実施します。	アンケート調査での結果を職員間で話し合い、今後の業務改善につなげていきます。
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		今年度から実施します。	自己評価表は、佐賀市のホームページで公開します。
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	外部機関からスタッフを招き、支援の適正を評価してもらっていますが、事業所全体の外部評価は実施していません。	今後必要に応じ実施を検討してまいります。
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		年間を通して外部講師を招いての研修会を実施しています。	随時研修会などに参加し、資質向上に努めています。

適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○	個別面談の他、通所時の保護者とのお話からニーズを把握し、個別支援計画に反映することで個別に対応する支援を実施しています。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○	児童発達支援計画には、発達支援、家族支援、地域支援に係る項目を入れており、利用者に必要な総合的な支援内容を設定するよう配慮しています。	
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○	支援内容などを確認し、児童発達支援計画に沿った支援が行われるよう心掛けています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○	児童発達支援管理責任者を中心にスタッフで意見を出し合い、月間の療育計画やイベント企画等を立案しています。	
	15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○	季節に合った遊びや、同じ活動でも個々の発達に合わせて内容を変えています。	
	16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○	子どもの状況に応じ、個別、集団活動を適宜組み合わせ、長期目標、短期目標を設定した児童発達支援計画を策定しています。	
	17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○	支援前に職員間で確認を行っています。	
	18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○	支援後には、その日気付いた点などを話し合い、職員間で情報を共有しています。	
	19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○	日々の支援の様子は、行動記録として毎回記入し、支援の検証・改善につなげています。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○	6か月ごとにモニタリング、アセスメントを実施し、児童発達支援計画の見直しをしています。		
21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○	サービス担当者会議には、児童発達支援管理責任者と、指導担当者を中心に参加しています。		
22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○	必要に応じて連携を取り合い、情報共有しながら支援を展開できるようにしています。		
23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○	当事業所では原則医療的ケアを必要とする子どもの利用はありません。	今後医療的ケアが必要な子どもの利用がある場合には、地域の保健等との連携支援を行えるよう努めます。	

関係機 関や保 護者 との 連 携	24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている		○	当事業所では原則医療的ケアを必要とする子どもの利用はありません。	今後医療的ケアが必要な子どもの利用がある場合には、主治医等と連絡体制を整えるよう努めます。
	25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		
	26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている		○		
	27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている		○	・外部専門家による研修を受けています。 ・佐賀県療育支援センター等が実施する研修に参加しています。	
	28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○	保育所や幼稚園との交流は、療育時間中での実施が難しいことから、行っていません。	
	29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している		○		
	30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている		○	通所毎に子どもの様子や変化等を保護者にお伝えし、共通理解を図ります。	
保 護 者 へ の 説 明 責 任 等	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)の支援を行っている		○	保護者勉強会、ケアプログラム研修会、兄弟児研修会など各種の家族支援プログラムを実施しています。	今後も各種の家族支援プログラムを実施しながら家族支援に取り組んでいきたいと思っております。
	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている		○	契約時に重要書類とともに説明しています。	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている		○	計画期間ごとに個別支援計画書を示し、説明を行っています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている		○	通所時や電話等で相談に応じ、助言を行っています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○		
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している		○	相談窓口や意見箱の設置など、保護者が相談や申し入れしやすい環境を整備しています。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○	月に1度お便りを発行し、毎月の行事などをお知らせしています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している		○	事業所で管理する個人情報については厳重に管理し、職員に対しても個人情報の適正な取扱いを周知徹底しています。	今後も個人情報の保護には十分に注意して業務を行います。

	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		視覚的情報やサイン等を活用して情報伝達等を配慮するように努めます。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		
非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している		○		事業所では「防災計画」および「感染症対応マニュアル」を策定しておりますが、周知が十分ではありませんでした。今後、ファイルに保管し、いつでも閲覧できるようにする等、周知・説明の方法を検討したいと思います。
	42	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年2回実施される保健福祉会館の避難訓練に職員が参加しています。	
	43	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		事前に保護者とのアセスメントを実施し、子どもの状況を確認しています。	保護者からの聞き取りを徹底していきます。
	44	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		これまでに当事業所で医師の指示書に基づくアレルギーケアを必要とする子どもの利用はありません。	今後医師の指示書に基づく対応が必要な子どもの利用があった場合には、医療機関との連絡を密に行うことができる体制を整えていきます。
	45	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		ヒヤリハット事例集を作成し、職員間で情報共有しています。	ヒヤリハット事例集の確認や日々の振り返りなどで職員間で情報を共有し、確認しています。
	46	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている		○	療育は複数の職員で行っており、構造的にも、随時マジックミラーで保護者等からも療育中の状況が確認できるなど、虐待が発生しにくい環境づくりを行っています。	
	47	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○	現在対象となる子は在籍していません。	今後身体拘束が必要な場面が生じた場合は、保護者や子どもに説明を行い、了承を得たうえで、「障害者福祉施設等における障害者虐待の対応と手引き 平成27年3月 厚生労働省」に基づき、対応を行っていきます。